平成17年度環境技術実証モデル事業検討会 VOC 処理技術ワーキンググループ設置要綱

1. 開催の目的

環境技術実証モデル事業の実施にあたり、平成17年度に技術実証を行うこととされた技術分野「酸化エチレン処理技術分野」及び「VOC 処理技術(ジクロロメタン等有機塩素系脱脂材処理技術)」に関し、専門的知見に基づき検討し、本事業の円滑かつ効率的な推進に資するため、VOC 処理技術ワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)を設置する。

2. 調査検討事項

(1) 酸化エチレン処理技術分野について

実証試験要領の策定

実証機関の選定

実証試験報告書の確認

その他事業の実施に関する事項

(2) VOC 処理技術分野(ジクロロメタン等有機塩素系脱脂材処理技術)について 実証試験要領の策定

実証機関の選定

実証試験報告書の確認

その他事業の実施に関する事項

(3) 将来的な実証試験のあり方及び技術分野の候補の検討について 手数料徴収体制における事業の実施に関する事項 その他将来的な事業の実施に関する事項

3. 組織等

- (1) ワーキンググループは、検討員10名以内で構成する。
- (2) ワーキンググループに座長を置く。
- (3)座長は、ワーキンググループを総理する。
- (4) 検討員は、VOC 処理技術の実証試験に関連する学識経験者、有識者等から環境省環 境管理局の同意を得て株式会社 UFJ 総合研究所が委嘱する。
- (5) 検討員の委嘱期間は、株式会社 UFJ 総合研究所が委嘱した日から当該日の属する年度の末日までとする。
- (6) 必要に応じ、個別具体的な検討を行う分科会を設置する。
- (7) その他、必要に応じ環境技術実証モデル事業に参画する者、利害関係者等をオブザー バー等として参加させることができることとする。

4. 審議内容等の公開等

本ワーキンググループは原則、公開で行うこととする。但し、公開することにより、公正かつ中立な検討に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、特定な者に不当な利益もしくは不利益をもたらすおそれがある場合には、座長はワーキンググループを非公開にできるものとする。

5. 庶務

ワーキンググループの庶務は、環境省環境管理局の同意を得て、株式会社 UFJ 総合研究所において処理する。

平成17年度環境技術実証モデル事業検討会 VOC 処理技術ワーキンググループ 検討員名簿

岩崎 好陽 元 東京都環境科学研究所 参事研究員

小渕 存 (独)產業技術総合研究所環境管理研究部門 浄化触媒

研究グループ長

加藤征太郎 中央大学理工学部 講師

坂本 和彦 埼玉大学大学院理工学研究科 教授

志賀 孝作 東京都鍍金工業組合 環境科学研究所 所長

土井 潤一 日本産業洗浄協議会 理事

中杉 修身 上智大学大学院 地球環境学研究科 教授

山川 洋平 武蔵野赤十字病院 事務部長(元 東京都衛生局 薬務部長)

<事務局(環境省)>

徳永 泉 環境管理局環境管理技術室 室長

 瀬川
 正宇
 同
 室長補佐

 根岸
 美好
 同
 騒音係長

 田中
 裕子
 同
 企画係長

 長坂
 雄一
 環境管理局大気環境課
 課長補佐

 東
 利博
 環境保健部環境安全課
 課長補佐

上田 健二 総合環境政策局環境研究技術室 調整係長

<事務局(株式会社 UFJ 総合研究所) >

齊藤 栄子 環境・エネルギー部 主任研究員

金谷 扇 環境・エネルギー部 研究員 森本 高司 環境・エネルギー部 研究員

清水 孝太郎 環境・エネルギー部 研究員